

## 八尾市立図書館からのお知らせ

令和6年2月1日から、「借出カードの有効期限更新」および「登録内容の変更」の手続き方法を変更します。

**借出カードは5年に一度、更新手続きが必要です。  
有効期限を過ぎると、更新するまで貸出や予約が  
できませんので、ご注意ください。**

### 各種手続きの方法

- ご本人の来館と借出カードが必要です。
- 「個人借出申請書」に記入のうえ、以下の証明書を添えて図書館カウンターへお持ちください(小学生以下の方は、証明書は不要です)。

・八尾市にお住まいの方 ・大阪市・東大阪市・柏原市にお住まいの方 ・南河内6市にお住まいの方	申請書の内容を証明できる運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等
・「八尾市内に通勤・通学」の資格で登録している方	上記証明書に加え、通勤・通学を証明できる社員証・学生証等 または図書館所定の通勤・通学証明書

※有効期限の90日前から手続きできます。

※登録内容に変更が生じたときは、すみやかに変更手続きをしてください。

※インターネットからの手続きや、来館が困難な方の代理人による申請については裏面をごらんください。

## インターネットからの手続き

令和6年2月1日より、八尾市内にお住まいの方および八尾市内に通勤・通学されている方で、中学生以上の方は、八尾市電子申請システムを利用して、「有効期限の更新」、「仮パスワードの発行」の手続きができます。



(八尾市電子申請システムはこちら)

## 代理人による申請

障がいや病気等のために来館が困難な方は、代理人による申請ができます。

代理人は、申請者本人が記入した「各種代理人選任届」と、本人および代理人の住所・氏名が確認できる証明書をお持ちになって図書館カウンターでお手続きください。

「各種代理人選任届」の用紙は図書館カウンターでお渡しするほか、図書館のホームページ内「図書館利用に障がいのある人へのサービス」からダウンロードできます。



(各種代理人選任届はこちら)

### 【お問合せ】

八尾図書館	電話 072-993-3606	FAX 072-923-2937
山本図書館	電話 072-995-3883	FAX 072-995-3886
志紀図書館	電話 072-948-5454	FAX 072-920-2211
龍華図書館	電話 072-922-8007	FAX 072-922-7057



(図書館ホームページはこちら)